

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	菅原 貴弘
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エルテス
証券コード	3967
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	菅原 貴弘
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 取締役管理部長 松林篤樹
電話番号	03-6721-5790

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 取締役管理部長 松林篤樹
電話番号	03-6721-5790

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月29日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」1「提出者（大量保有者） / 1」（7）「保有株券等の取得資金」「取得資金の内訳」欄及び2「提出者（大量保有者） / 2」（1）「提出者の概要」「提出者（大量保有者）」欄の訂正。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	59,226
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年3月1日 発行者と旧株式会社エルテスとの合併により7,406株を取得。その後、平成28年6月までに290株を売却 平成28年7月30日 1:100の株式分割により704,484株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	59,226

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,000
--------------	-------

借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年3月1日 発行者と旧株式会社エルテスとの合併により6,406株を取得。その後、平成28年6月までに290株を売却 平成28年7月30日 1:100の株式分割により704,484株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,000

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-4-2-1401
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	